

# なんたん

No. **5**

平成19年12月号

南丹市農業委員会だより



**氣いつけて刈りやあ**

農地・水・環境保全向上対策の取り組み状況 …	2～3
いきいき南丹の農業 ……………	4～5
農業者年金に加入しましょう ……………	6
農業委員会のうごき ……………	7
なんたんあっちこっち ……………	8
編集後記 ……………	8

**最**近、「食育」という言葉をよく耳にします。文字どおり、食を教育する、という意味で、農業体験とあわせ、学校での取り組みも多くなっています。そんな中、南丹市立西本梅小学校では田植えや稲刈りといった農作業だけでなく、みそ作りや林業体験などにも取り組み、トータルとしての食育に取り組んでいます。

# 地域ぐるみで農と環境を守ろう!

## ～ 農地・水・環境保全向上対策がスタート～

農家だけでなく、地域住民など多様な個人、団体が参加して、地域ぐるみでの共同活動により農村環境を守っていこうとする「農地・水・環境保全向上対策」が平成19年度からスタートしました。

事業の概要および南丹市での取り組みを紹介します。

**農地や農業施設は、私たちの生活に欠かすことのできない食料を安定的に供給する、まさに生活の基盤となるものです。**

さらに、水源かん養、自然環境保護など、農地の持つ多面的な機能は、地球規模的に国民全体で守っていかねばならない貴重な財産でもあります。

日本の食料自給率が四〇割を切り、また、暖冬や猛暑など、近年の異常気象が環境破壊に由来していることなどを思いますと、農地や農業施設の保全は、ますます重要性を帯びてくることとなります。

しかし、現実を見てみますと、農村の過疎化、高齢化等により、農家だけでは農地や農業施設の適切な保全・管理は困難になってきています。特に、典型的な中山間地で、平均耕作面積が小さい南丹市においては、いっそう厳しい状況となっています。

そのため、こうした農地や農業施設といった農村環境を、農家だけでなく、農業者と地域住民との共同活動で、一体的に保全していこうとするのが「農地・水・環境保全向上対策」です。

**ため池や水路の草刈、花の植栽などの活動に対して支援します**

**農地・水・環境保全向上対策の具体的な事業は、畦畔や農地の法面等の草刈、水路・ため池の草刈、泥上げ、**

点検・補修、鳥獣防護柵の管理などの基本的な活動のほか、生物の生息状況調査や勉強会、水田を活用した生息環境の提供、水質モニタリング、景観形成のための植栽、農業用水の反復利用、有機性資源の堆肥化など、環境向上活動があります。(これらを「一階部分」と言っています)

さらに、①浅水代かきや不耕起栽培、有機質肥料の施用などの「環境にやさしい営農活動」と、②減化学肥料や減農薬(いずれも五割以上減)などの「環境への先進的な取り組み」があり、これらを一体的に行うことへの支援もあります。(これらを「二階部分」と言っています)

### 農家と農家以外の人の共同活動です

農村地域は過疎化、高齢化が深刻な状況となっており、農家だけでは農村環境を守っていくことは困難になっています。

そのため、本対策では、農業者だけでなく農業者以外の方が参加することが必要条件となっています。もちろん、女性や子どもたちも構成員になることができます。

むしろ、農村環境の保全を、農業者だけでなく、地域全体の問題として捉え、地域が共同して取り組むことが必要となってくるのです。もっと大きく言えば、地球規模的な課題として、国民全体で

守っていかねばならないのです。

### 南丹市の達成率は京都府で2位

南丹市では一〇五地区で本対策への取り組みが図られています。関係集落数では一一七集落、対象農用地面積は約一八〇〇haとなっています。

本対策は、農振農用地を対象地域としているため、この農振農用地面積を分母とした「達成率」を見ますと、実に七六・三割になり、四分の三の農地が対象となっています。

京都府下では、与謝野町の九六・二割が最高で、南丹市は二位となっています。それでも、京都府全体で四八・七割ですから、南丹市の達成率が高いのが分かります。これらはすべて、各地域の積極的な取り組みのためのものであるといえます。

南丹市内での取り組み状況				
旧町名	活動組織数	関係集落数	対象農用地面積	農振農用地面積に対する達成率(%)
園部町	24	24	673.02ha	—
八木町	16	16	468.38ha	—
日吉町	18	30	297.95ha	—
美山町	47	47	365.92ha	—
南丹市計	105	117	1,805.27ha	76.3%
京都府計	454	—	11,931.40ha	48.7%

# 農地・水・環境保全向上対策 ～ 南丹市内各地の取り組みから ～

## 八木町神吉上地区

### 神吉上区農地環境向上会



府道法面への植栽活動

水路脇の府道（集落を横断する中心道路）の法面に、ヤマモミジ、サツキ、ハナミズキなど約50本を植栽し、農村環境の向上を図るとともに、水路の泥上げや道路、水路わきの除草を行った。

## 園部町横田地区

### クリーン横田



水路法面の除草

区全世帯446戸のうち農家は1割強の約50戸という横田地区。

急速に都市化が進む中で、農地の貯水能力や用水路の防災機能の維持に危機感を抱き、用水路の清掃や草刈りを実施。

また、地区の生態系の勉強会なども実施。

## 美山町上平屋地区

### 上平屋活動組織



小さな子どもからお年寄りまでが参加

「ふるさとの自然環境は住民みんなの財産である」という考えから約14%の田を「区民の田」とし、減農薬でコシヒカリを栽培。田植えや稲刈りだけでなく、除草や草刈も、非農家も含めた区民みんなで取り組んだ。

10月14日には小さな子どもからお年寄りまで多くの区民が参加し、収穫祭を開催した。

## 日吉町中村地区

### 中村地域活動組織



ため池護岸および公園の除草

ため池（岩上池）すぐそばに開設されている農村公園を管理。隣接の体験農園（イモ掘り・黒大豆枝豆刈り）、栗園と併せ、地域住民の交流はもちろん、都市住民との交流を促進し、地域の環境保全向上活動に取り組んでいる。



食べものに感謝する心を

南丹市立

西本梅小学校

南丹市立西本梅小学校では、食べものへの感謝の気持ちを大切にしようと、さまざまな食育に取り組みられています。その活動を紹介합니다。

(取材：奥村 健委員)

西本梅小学校（小寺誠校長）では、九月二十八日、学校近くの奥村幹夫さんの水田で稲刈り体験を行いました。

同校では、食育の一環として、また、学校周辺の地域から学ぶ社会体験学習の一環として、さまざまな取組を進めています。その一つに農作業体験活動があります。食育や社会体験学習のひとつとして農作業体験に取り組んでいる学校は多くありますが、同校の特色は、さまざまな体験活動に計画的に取り組み、トータルとして食育につながっているところです。

昔ながらの足踏み式脱穀機  
を使っの脱穀作業も

この日、稲刈り作業に参加したのは、一年生一人、二年生九人の計十人。奥村さんから鎌を使うときの注意な

どを受けた後、さっそくわいわいがやがや楽しそうに一株一株刈り取っていました。二年生は昨年も経験していることもあって手際よく、あっという間に刈り取ることができました。刈り取った後、稲をまとめて束ねるくくり方も奥村さんから教わり、何とか自分でくくったあと、稲木に架けていきました。

ます。現在の農業は機械化され、子どもが手伝う余地は極めて少なくなっています。そのためというわけではないでしょうが、最近では食べ物に関心を示さない子どももいます。私は、大人・子ども・すべての人々に、食べ物に対する感謝の気持ち、もつたいないという気持ちを持ってもらいたいと思います。食べるということは、食べ物命をいただいているのだということを分かってもらいたいです。収穫の秋は、食べ物のことを学ぶ大変よい時期です。『食欲の秋』は『食育の秋』だと思います」と話されていました。

みそ作りにチャレンジ

また、同校ではお米だけでなく、三年生が「みそ作り」に挑戦する計画があります。国語で「すがたを変える大豆」を学習し、それを体験しようとするものです。大豆は、校内にある児童農園で自分たちが育てたものも使います。

農業だけでなく林業体験も

同校では、農業だけでなく、林業についての体験学習もしています。同校の特色ある取組のひとつとして例年実施している「あかまつ生活体験学校」が、今年も十月十日から行われました。

このおみそは、近くにある名勝・瑠璃溪の名前にちなんで「るりみそ」と名付けたいという夢も広がっています。

また、五、六年生は、食をテーマとしたスピーチを行ったり、児童会給食委員会です。

んで食について考えたりしています。小寺校長先生は、「本校周辺はのどかな農村地帯で、農家の子どもも多い

全校児童六十八人が、るり溪少年自然の家で二泊三日の共同生活をします。子どもたちは、それぞれの学年に応じたテーマに従い、瑠璃溪の豊かな自然の中で体験的な学習をします。その中で五年生は、地場産業である林業について、地元の森林組合や林家の方をゲストティーチャーに招いて林業について学習し、自らノコギリを手に間伐作業の体験などを行いました。



◀慣れた手つきです。うまいうまい。



▲春の田植え作業。みんなで横一列になって植えていきます。ちょっと曲ってしまったけど、気にしない気にしない。



▲刈り取った稲を稲木まで運びます。



▶稲のくくり方も教えてもらいました。



▲今日の参加者全員で「ハイ、ポーズ！」



▶稲木架けも自分です。

## ほっとインタビュー



**谷利 優くん(2年生)**

前に稲刈りしたときは片手で1株しかつかめなかったけど、今日は3株つかめたので、うれしかったです。



**今野 勝太くん(2年生)**

去年はくることができなかったけど、今年はちゃんとくれたのがうれしかったです。



**奥村 友紀さん(2年生)**

家でも少し手伝っています。家ではうまく刈れなかったけれど、今日はうまくできました。



**奥村 幹夫さん**

この地域では、農業を減らした農業に取り組み、安心できる、おいしいお米作りをしています。今日刈った稲は、二週間ほどお日さんに干してから脱穀します。子ども達には、今日の出来事を、家に帰ってお父さんやお母さんに楽しく話して欲しいですね。

# 魅力いっぱい 農業者年金

**農業者年金に  
加入しましょう**

総務省の家計調査によれば、世帯主が65歳以上で家族が2人以上の世帯では、1ヵ月に必要な生活費は約27万円となっています。

老後生活の基礎となる国民年金は、40年加入した場合でも給付月額  
は6万6千円で、夫婦2人合わせても必要額の半分にしかありません。

そのため、サラリーマンが加入する厚生年金のように、国民年金に上  
乗せして加入できる制度として「農業者年金」制度があります。

農業者年金は、農業者だけが加入できる制度です。特に、認定農業者  
や認定就農者など、一定の条件を満たす意欲ある担い手農業者には保  
険料の手厚い国庫助成があるなどメリットの大きい公的年金制度です。

## 農業者年金の メリット

### 長期に安定した 制度ですよ

将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立てる積み立て方式の「確定拠出型」ですので、将来の年金加入者数には影響されません。  
少子・高齢化等の影響は受けないということです。

### 農業に従事する人だけが 加入できるんじやよ

農業者年金に加入できるのは、国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人です。  
自分名義の農地を持っていない人や、農地所有者の配偶者や後継者でも、農業従事日数が年間60日以上あれば加入できます。

### 保険料は自由に 選択できますわよ

毎月の保険料は2万円を基本として、最高6万7千円まで、千円単位で自由に決められます。

### 意欲ある担い手は 保険料助成が 受けられるんじやよ

認定農業者や認定就農者など、一定の条件を満たす意欲ある担い手農業者には、基本保険料のうち国から最高半額の助成が受けられます。

### 80歳までの保証が 付いた終身年金ですよ

年金は終身年金、すなわち、受給者が亡くなるまで給付されます。  
仮に、80歳になる前に亡くなられた場合は、80歳までに受け取れるはずの農業者老齢年金を、死亡一時金として遺族の方が受け取れます。

### 税制面でも有利じやよ

納付した保険料は、全額、所得税の社会保険料控除の対象となります。(民間の個人年金の場合は、控除額の上限は5万円です)  
また、将来受け取る農業者年金も公的年金等控除が適用されます。



# 農業委員会のうごき

## 農業施策について 市長に建議書を提出



▲佐々木南丹市長に建議書を手渡す  
野中会長と人見職務代理

南丹市の平成二十年度予算編成時期を前に、十月十五日、「南丹市農業施策に関する建議書」を南丹市長に提出しました。

建議書の内容は、①有害鳥獣対策について。②担い手に対する支援の強化について。③米の生産調整について。④農産物の輸入自由化問題に関して。の四項目からなっており、農産物価格の低迷、農業従事者の高齢化、有害鳥獣被害の拡大など農業をとりまく厳しい状況の中で、本市農業の健全な発展を推進するために、集落における営農の促進・支援などの施策を積極的に推進することを求めています。

## 有害鳥獣対策など 先進地視察研修を実施

農業委員が率先して優良事例に学び、研鑽を深める中で、農家への指導、助言を進めることを目的として、十一月二十九日・三十日、福井県鯖江市（有害鳥獣対策）および滋賀県東近江市（道の駅における農産物の直売）において先進地視察研修を行いました。

鯖江市では増え続ける鳥獣被害に対し、「鳥獣被害のない里づくり」事業を推進。その一つとして、野生動物の忌避効果をねらい、山際（山と集落・農地の境界エリア）に牛を放牧されており、その状況等について研修をしました。



▲野生動物の忌避効果をねらい、山際へ牛を放牧（福井県鯖江市）

## 農業委員会委員選挙人名簿の整備を行います

農業委員会では、毎年一月一日現在の各農家の状況を、「農業委員会委員選挙人名簿登載申請書」により審査し、選挙管理委員会が選挙人名簿を作成しています。

申請書は、十二月中旬に区長さんを通じ配布しますので、一月十日までに、区長さんまでご提出願います。

選挙人名簿に登載できるのは、次の要件を有する方です。

- ① 平成二十年一月一日現在で、南丹市内に住所を有する方
  - ② 平成二十年三月三十一日現在で、満二十歳以上の方
  - ③ 農業経営者で、十アール（二反）以上の農地を耕作している方
  - ④ ③と同居の家族の方で、年間六十日以上農業に従事している方
- （①～③まで、または②④の方）

農業委員会委員選挙人名簿は、この申請者による申請によって調製されます。

従って、申請書の提出がない場合には、たとえ実態として選挙権があっても選挙人名簿には登載されることがありますので、投票やりこりの請求もできません。

なんたん

# あっちこっち

とにかく広い南丹市。  
南丹市のあちらこちらでは、その地域ならではの面白く、  
楽しい、また興味深い取り組みがされています。  
そんな南丹市の、あっちこっちのできごとを紹介します。

## 都市住民が黒大豆枝豆の収穫体験



園部町大河内地区の大河内生産組合（森田聡組合長＝農業委員）では、秋晴れの十月十四日、地区内のほ場において、都市住民を対象とした黒大豆枝豆の収穫体験を行いました。

これは、都市住民との交流により地域の活性化を図ることを目的として、同生産組合が京都府南丹農業改良普及センターおよび南丹市の協力のもとに、今年から取り組まれている「大河内農業塾」事業の一環で行われたものです。

この日は、京阪神地区から約五十人が参加し、さる六月十七日に自らが定植した黒大豆がたくさんのさやを付けていることに驚きながら、二つ二つに摘み取っていました。

収穫後は、京都府南丹農業改良普及センター職員が黒大豆枝豆の料理方法などについて講習するとしても、さつそく茹で上げられた枝豆や、枝豆入りのおにぎりを試食しました。

参加者は、『新丹波黒』の独特の風味に、「すげーおいしいー」「こんなおいしい枝豆は初めて」など驚きの声をあげていました。

（取材・森田聡委員）



## 編集後記

### 今こそ若い力に期待を

今年、暖冬に始まり、異常ともいえる猛暑が長く続きました。これほど、自然の不思議さ怖さを感じたことはなかったように思います。

しかし、幸いにも、台風や病害虫の被害は少なく、米の作柄は十分な状況でありました。

今、農政はますます混迷を深めており、また農村では、少子高齢化、人口減少、さらにはこれに米価の低迷が拍車をかけ、農村をとりまく厳しい状況がますます深刻化しています。

しかし、こんなときこそ、意欲と能力のある若い人材を確保し、育てていくことが最も重要であると思います。

困難な状況の中、若い頭脳と力で、新しい農業政策を取り入れ、意欲を持って生産・流通・販売確保に取り組んでいただきたいと思えますし、また、彼らが意欲を持てるような農業政策が進められることを念じてやみません。

（広報委員会委員 谷口公男）



### ▲松田洋三さん(40)

36歳のときに脱サラして、奥さん・3人のお子さんとともに1ターンで日吉町に移住し、新規就農。

7棟のハウスで京の伝統野菜である壬生菜や小カブを、また露地栽培でナス等の夏野菜を栽培されています。

農産物価格が低迷する中、一次産品としての出荷だけでなく、漬物の加工にも取り組まれるなど、経営努力をされています。